



宏報

むろと

12月号

2024.12.1
No.685



防災行政無線で放送された内容が分からないときやもう一度聞きたい場合は、

◆防災行政無線
電話応答サービス

通話料
無 料

しきゅう

むろと

0120-49-6610 をご利用ください

カラー版QRコード

※掲載が間に合わない
場合があります



～主な内容～

- ◆年末・年始のごみの収集 4 P
- ◆室戸岬一周駅伝競走開催 参加チーム募集 9 P
- ◆ふるさと納税の返礼品協力事業者を募集しています
..... 11 P
- ◆令和5年度の一般会計と特別会計の決算状況 16～19 P
- ◆室戸市人事行政の運営等の状況について ... 19～24 P

～人口の動き～

(令和6年10月31日現在) (10月1日～10月31日届出)
世帯数 ... 6,766 世帯 出生 4 人
総人口 ... 11,283 人 死亡 26 人
男 5,456 人 転入他 10 人
女 5,827 人 転出他 16 人

この数値(人口)は室戸市住民基本台帳を基にしています
(※令和5年10月31日現在の総人口は11,723人)

わが家のたからっ子



あきた とくはる (室津)
秋田 徳晴 くん

●令和5年12月18日生まれ
あきたとくひろ まゆこ
●秋田徳大さん、磨由子さんの長男
「これからもはるくんの笑顔でみんなを癒してね!一緒に走れる日を楽しみにしているよー!」 父・母より



くすもと りょうま (吉良川町)
楠本 稜磨 くん

●令和5年12月13日生まれ
くすもとたくま えり
●楠本拓麻さん、絵里さんの次男
「これからも可愛く育てね。」 家族みんなより

1歳の誕生日を迎える室戸市在住のお子さんで、誕生月の広報に掲載する写真を募集しています。

- 2月号募集締切り日 / 12月25日(水)
(令和6年2月生まれの子どもさん)
- 募集締切りは原則発行月号の2ヵ月前の25日前後となります。

※お申し込みが多くなった場合は、翌月号への掲載となる場合がありますのでご了承ください。



電子申請用 QR コード

お知らせ

「わが家のたからっ子」にお申し込みいただいた方に図書カード5,000円分を進呈しています。どしどし応募ください。

■【お問い合わせ先】

総務課 総務班 ☎22-5114

今月の表紙

「移住者交流会」を開催しました!

むろと移住海援隊と室戸市は、毎年、移住者交流会を実施して今年度で3回目となります。しかしながら、10月に入ってから不安定な天候が続き、屋外で開催予定の移住者交流会ができるか心配でした。「どうか雨は降らないでください」という私たちの想いが届いたのか、当日は雨が上がり、吉良川町の日南・大平集落活動センターひなたぼっこに移住者20人が集まって『ぼたなす運動会—移住者集合!—』を開催することができました。

まずは、日南大平地区のみなさんの協力のもと、日南で栽培されている伝統野菜のぼたなす収穫体験を行いました。「大きい獲れた!」「めっちゃ重たいき、絶対これが1番や!」など、収穫したぼたなすを比べながら収穫を楽しんでいました。

収穫後は、移住者の出身地などで東西のチームに分かれ、「ぼたなす運動会」を開催しました。運動会の種目は、ぼたなすの重さを当てる「クイズ!ぼたなすを見極めろ!」やぼたなすをバトンにしたリレー「ぼたなすを繋いで。」など、ぼたなすを題材とした全4種目の競技を行いました。「クイズ!ぼたなすを見極めろ!」では、お題の重さのぼたなすを見極められず、悔しがれる声や、正解した喜びの声が上がりました。また、「ぼたなすを繋いで。」では、「なす、落としないよ〜」「頑張れ〜!」など、両チームの応援が日南・大平地区中に響き渡りました。移住者だけでなく地元住民の方も競技に参加してくださり、参加者全員が楽しめた運動会となりました。

その後は、日南・大平地区の活性化に向けて主体的に活動しているひなたぼっこのメンバーの方たちと焼きなすや田舎寿司作り体験を行い、より交流を深めることができました。

今回の交流会を通して初めて出会った移住者がチームで一致団結して競技を行っていくうちに、徐々に仲が深まり、移住者同士楽しそうに交流する姿を見ることができました。帰り際には少し寂しさを感じながら手を振る姿が印象に残っています。

今後も移住者同士の交流はもとより地域の方との交流にもなるようなイベントを企画していきたいと思いますので、今回参加できなかった移住者の皆さん、次回はぜひお友だちやご家族を誘ってご参加ください!

そして運営に携わっていただいた日南大平地区のみなさん、ご協力いただきありがとうございました。

■【お問い合わせ先】むろと移住海援隊(まちづくり推進課 移住促進室内) ☎22-5167



高知県社会福祉事業関係者知事表彰

室戸市では2人の方が、多年にわたり民生委員・児童委員として職務に精励し、その功績が認められ、「第75回高知県社会福祉大会(11月8日開催)」にて表彰されました。

なお、このお2人の方につきましては、広報紙への掲載を辞退されており、お名前等につきましては控えさせていただきます。

■【お問い合わせ先】福祉事務所 地域福祉班 ☎22-5137

市長の部屋

室戸市長

植田 壮一郎

師走に思う

今年も12月に入り、寒さが一段と厳しくなってきました。

この1年を振り返り、市民の皆様には市政運営に多面にわたるご協力ご支援を賜り感謝申し上げます。特に中学校や庁舎の問題には、多くの皆様からさまざまなご意見をいただくなかで、南海巨大地震の発生が避けられない現実、市民の命を守る最善の対策を取らなければならないとの決意を新たにしています。

さて、今年の大谷翔平選手おおたにしょうへいの活躍や櫻井つぐみ選手・清岡幸太郎選手等の金メダルは私たちに大きな希望と勇気を与えてくれ、地方であつてもやるべきことをしっかりと積み重ねていくことで、金メダリストへのチャンスがあることを実証してくれました。本市におきましても、金メダルを目標に掲げて努力を重ねつつ先進的な事業にも積極的に挑戦をしたいと考えています。

一方、石破政権の行く末やアメリカ新大統領の誕生が国際社会や我が国にどのように影響するのか注視しなければなりません。今や国際問題が私たちの生活に直結する物事も少なくありませんが、与党過半数割れの国政が地方への皺寄せしわよせにならないように声を高めたいと思います。

また、急激に進化したデジタル社会は、日常の生活にも大きく変化を感じます。人口減少や少子高齢化が先行する本市の課題は多様で、それぞれの分野に生成AI等の活用は不可欠です。防災や医療、産業や教育等の現場において積極的に推進しなければなりません。

地域に根ざした高度な技術とデジタル社会におけるテクノロジーの連携は、室戸市の将来に大きな希望を感じます。

今年は、多くの人材を持つ大学や企業等とのWin-Winな関係を構築して、本市の課題解決と新たな室戸づくりに必要な手応えを感じる一年となりましたが、今後は、市民の皆さんが参加したくなる市政運営に一層意識を高くして、「市民による、市民のためのまちづくり」を推進強化してまいります。

引き続きのご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

皆様のご健康で輝かしい新年をお迎えできますようお祈りいたします。

海洋深層水利用学会全国大会、海洋深層水フェスタを開催しました！

10月17日（木）・18日（金）に室戸市保健福祉センターやすらぎにて「第28回海洋深層水利用学会全国大会海洋深層水2024室戸大会」が開催されました。全国から約80人の方が参加し、海洋深層水に関する研究や取組について紹介されました。

翌19日（土）には、高岡漁港ふれあい公園にて「室戸海洋深層水フェスタ」を開催しました。約600人の方が来場し、「海洋深層水塩詰め放題」や「深層水水鉄砲的当てゲーム」、「深層水〇×クイズ」などを行い、海洋深層水について楽しく学んでいただきました。

ステージイベントでは、「スーパーバンド。」の凱旋ライブも行われ、会場全体が盛り上がった1日となりました。



■【お問い合わせ先】産業振興課 海洋深層水推進班 ☎22-5154

TEAM FIRE様よりエアーマットのご寄付をいただきました

TEAM FIRE様より防災備蓄品として、エアーマット1,000枚のご寄付をいただきました。

今回ご寄付いただいたエアーマットは、手動のエアープンプで膨らむマットで、床に敷いて、身体を横にしたり座ることができるため、避難所での疲労の軽減が期待できるものです。

TEAM FIRE様、ありがとうございました。

■【お問い合わせ先】防災対策課 ☎22-5132



▲TEAM FIRE代表の三浦弘人様（左）

年末・年始のごみの収集

- 年末・・・一般ごみの収集は12月31日(火)まで行います。
大型粗大ごみの回収は12月26日(木)が最終となります。
(受付は12月25日(水)正午までとなります。)

- 年始・・・1月6日(月)から収集を行います。
お正月(元旦～3日)はお休みになります。

※各地区の家庭ごみ収集カレンダーを確認のうえ、お間違いのないように出してください。

なお、収集時間については、ごみの量が多いため通常の収集時間と異なる場合がありますので、必ず8:00までに出すようにしてください。よろしくお願いします。

年末・年始の各施設へのごみの持ち込み

- 佐喜浜リサイクルセンター (☎27-3855)
- 安芸広域メルトセンター (☎0887-32-0322)
- 室津埋立地 (☎22-5126)

各施設への年末年始の持ち込みは、いずれも次のとおりです。

- 年末・・・令和6年12月27日(金)まで
- 年始・・・令和7年1月6日(月)から通常業務になります。
受付時間 9:00～16:00

※佐喜浜リサイクルセンターへ持ち込みできるごみは、資源として回収できる物(ビン類、空き缶、新聞、雑誌、ダンボール、ペットボトル、鉄類等)と有害ごみ(電池、蛍光灯等)となっています。

※安芸広域メルトセンター、室津埋立地に持ち込みをされる方は、手続き等について事前に申込みが必要となりますので市民課環境政策室までお問い合わせください。

※持ち込みについては、処理手数料が発生します。

■【お問い合わせ先】市民課 環境政策室 ☎22-5126

年末年始の安芸地区動物病院当番医

年末年始の安芸地区動物病院の当番医をお知らせします。

詳細については、動物病院に直接、お問い合わせください。

	令和6年12月31日(火)	令和7年1月1日(水)	令和7年1月2日(木)	令和7年1月3日(金)
当番医	ドクターバウ動物病院 ☎0887-34-1062	ドクターバウ動物病院 ☎0887-34-1062	清岡動物病院 ☎0887-35-4131	安芸動物病院 ☎0887-35-6540
診察時間	9:00～11:00	9:30～11:00	9:00～11:00	9:00～11:00

■【お問い合わせ先】市民課 環境政策室 ☎22-5126

動物の飼い主の皆さんへ

動物を飼うことは非常に責任の重いことです。マナーを守り、愛情を持って正しい飼い方やしつけをしましょう。動物を散歩させる際は必ずリードにつないで、迷子になったり、人に危害を加えることがないようにしましょう。動物がフンをしてしまったら必ず自宅へ持ち帰り一般ごみとして処分してください。尿についても水で流すなど配慮するようにしましょう。

一部の無責任な行動は、責任と愛情を持った飼い主が誤解を受ける原因にもなります。公共の場所はもちろん、他人の敷地などを汚すことは絶対にやめてください。

●犬を飼われている方へ

飼い犬に次のような変更があった時は、市へ届出が必要です。

- ①飼い犬が死亡した場合
- ②犬の所在地が変わった場合
- ③犬の所有者が変わった場合
- ④飼い主の氏名および住所の変更があった場合

※犬の「鑑札」と「注射済票」は首輪につけておいてください。迷子になったとき飼い主が分かります。

■【お問い合わせ先】
市民課 環境政策室 ☎22-5126

国民健康保険加入者の方が介護保険適用除外施設に入所・退所したときは手続きを！

●介護保険の適用除外について

室戸市国民健康保険に加入している方のうち40歳から65歳未満の方は、介護保険2号被保険者であるため、国民健康保険税に「介護分」が含まれています。

ただし、下記に記載の介護保険適用除外施設に入所されている方は届出により介護保険2号被保険者ではなくなり、「介護分」を納付する必要がなくなります。

●介護保険適用除外施設

施設種別：指定障害者支援施設、医療型障害児入所施設、救護施設等

※対象施設一覧は室戸市ホームページをご確認ください。

●届出が必要なとき

- 1 40歳以上65歳未満の方が、介護保険適用除外施設に入所（または退所）したとき
- 2 介護保険適用除外施設に入所している方が、40歳に達したとき
- 3 入所している施設が、介護保険適用除外施設になったとき

●届出に必要なもの

- ・介護保険適用除外（該当・非該当）届
- ・施設入所証明および在所証明書または施設退所証明書

..

... ..

.....

.

第三者行為によるケガで保険証を使うときは届出を！

～国民健康保険、後期高齢者医療保険加入中のみなさまへ～

※「第三者行為」とは、交通事故（自転車や歩行の場合も含む）や、けんか、他人の飼い犬に咬まれたなど第三者（自分以外の人）の行為によってケガをした場合のことです。保険証を使って治療を受けるときは、「第三者行為による傷病届」の届出が必要です。

Q. なぜ、届出をしないとイケないの？

ケガの原因が加害者（第三者）にあれば、国保を使わずに加害者が治療費を負担することが原則となります。

Q. 届出をした後は？

国保を使って治療を受けた場合、医療費の窓口負担額以外は、室戸市や後期高齢者医療広域連合が一時的に立て替えて病院に支払い、後で加害者に（過失割合に応じて）治療費を請求します。

Q. 届出はどうすればいいのですか？

市民課 保険年金班の窓口、または電話でお問い合わせください。



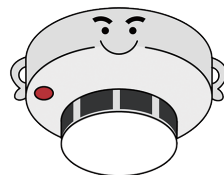
■【お問い合わせ先】市民課 保険年金班 ☎22-5133

「住宅用火災警報器」の点検はしていますか？

平成23年6月1日から全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務付けられています。

火災が発生した場合、正常に「住宅用火災警報器」が作動できるよう、半年に1回は掃除機等でホコリを取り、定期的に作動点検を行いましょう。

作動点検やお手入れの方法は、メーカーや機器によって異なりますので、取扱説明書で確認してください。



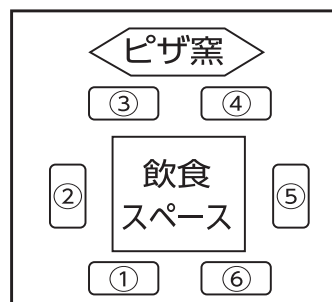
■【お問い合わせ先】消防本部 予防係 ☎22-0014

「椎名集落活動センターたのしいな」よりお知らせ

「ふれあい体験交流スペース」 1月の出店者大募集

- 募集日 1月の土・日・祝
(利用時間 9:00~17:00)
※年始(1日~3日)を除く
- 出店数 1日最大6店舗(※応募多数の場合、抽選となります。)※希望場所とは異なる場合がありますのでご了承ください。
- 対象者 室戸市内の事業所および団体・個人
- 出店料 出店料は徴収しませんが、電源利用者は1日360円徴収します。
- 締切り 12月20日(金)(1月利用分)

お隣は「むろと廃校水族館」です。
たくさんのご応募お待ちしております。



※イベント開催時に出店数を制限する場合があります。
※出店中の事故等については出店者の責任となります。
ご了承ください。

応募方法等、詳しくは
下記までお問い合わせください！

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 まちづくり推進班 ☎22-5147 または
椎名集落活動センターたのしいな ☎98-7020 まで

令和7年度 (令和6年分) 市・県民税、所得税の申告相談日程について

令和7年度(令和6年分)の申告日程に関しましては、広報1月号の折込チラシにてご案内いたします。

■【お問い合わせ先】税務課 市民税班 ☎22-5127

おいしく学んで生活習慣病予防！ 健康料理教室 参加者募集

調理の工夫や食べ方のコツを知って「食」から健康に！

今回は『肥満予防』をテーマに、エネルギー控えめで満足感のある調理のポイントをお伝えします。体重やお腹まわりの脂肪が気になっている方、メタボ予防に興味のある方は、ぜひ参加してみませんか？

- 日 時 1月17日(金)
10:00~13:00
- 場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ
2階 栄養指導室
- 内 容 講義、調理実習
- 定 員 20人程度



- お持ちいただく物
エプロン、三角巾、材料費500円
 - お申し込み締切り日 1月10日(金)
 - その他 食品アレルギー等がある方は事前にお知らせください。
- ※この教室は、高知家健康パスポート、とことこポイントの対象事業です。

■【お申し込み・お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100



12月

むろと保育園 地域子育て支援センター

クローバー行事予定



開設時間 毎週(月曜日~金曜日) 9:30~12:00 13:00~15:30

「クローバー」はご家庭で子育てしておられる皆さんに無料で利用していただける子育て支援センターです。
月曜日~金曜日(9:30~12:00、13:00~15:30)まで開いていますのでお友達と一緒に…パパやおじいちゃん、おばあちゃんとお気軽にどうぞ!!初めての方や妊婦さんも大歓迎です。

- ◆12月11日(水)…身体測定(2ヵ月に一度)
10月・11月・12月生まれのお友達のお誕生会
- ◆12月23日(月)…クリスマスの製作&クリスマス会(よつばカフェ)



※予定が変更となる場合もあります。ご了承ください。
い。気軽に遊びに来てくださいね。待ってます!

■【お申し込み・お問い合わせ先】
むろと保育園地域子育て支援センター「クローバー」
☎22-0587(担当:濱口・久保・武井)

図書館だより

ご利用案内

- 開館時間 火～金 10:00～18:00
土・日 10:00～17:00
- 休館日 月曜日・祝日・館内整理日
年末年始・特別整理期間等
- 貸出冊数 1人5冊
- 貸出期間 2週間

※休館日でも返却ができます。図書館右側の緑色の返却ポストをご利用ください。

平日は市内公民館、佐喜浜出張所でも返却できます。

※オーテピア高知図書館で借りた本、他館から取寄せた本、CD等はポストに入れないでください。

12月カレンダー

□…休館日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

館内整理日

年末年始休館日

年末年始休館のお知らせ

12月27日(金)	館内整理日休館日
12月28日(土)～1月3日(金)	年末年始休館日

◎新年は1月4日(土) 10:00 から通常通り開館いたします。



12月の新着図書案内 (一部紹介)

【児童書】

- 『ミス・マープルの名推理パティントン発 4時50分』
アガサ・クリスティー／著
- 『犬ぞりで観測する北極のせかい』
山崎哲秀／絵
- 『サンタさんはどうやってえんとつをおりるの?』
マック・バーネット／文

【一般書】

- 『バスケットボール 高さがなくてもスキルで勝つ』
コニー／著
- 『ごっくん馬路村の男。』
依光隆明／著
- 『ハリーポッター 魔法のアフタヌーンティー』
ジョディー・レベンソン／著

■【お問い合わせ先】室戸市立市民図書館 ☎22-0161

むろと健康づくりとことこ事業実施中！

ポイント
2倍!!

とことこポイントが2倍になるポイントアップキャンペーンを実施します。

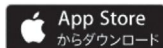
実施期間：12月16日(月)～令和7年1月17日(金) ※お申込み不要です。

- * 歩数の取得のために高知家健康パスポートアプリを午前中までには1度開いてください。(ポイントアップキャンペーン期間に限らず)
- * 20歳以上の室戸市民、室戸市在勤の方は今からでもとことこ事業に参加可能です。

詳しい情報は室戸市ホームページ、またはやすらぎ・各出張所等に置いてあるチラシ・ポスターをご覧ください。

【高知家健康パスポートアプリ】

iPhone 版



Android 版



貯まったポイントに応じて景品
をGET!!



■【お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

●むろと健康づくりとことこ事業

※対象：むろと健康づくりとことこ事業参加者および一般市民の方

教室名	開催日	曜	時 間	場 所	内 容	備 考	お申し込み・ お問い合わせ先
ウォーキング	12月14日	土	9:00 から 1時間程度	室戸勤労者 体育センター	【講 師】 はまた やすき 濱田 泰行 氏 雨天時は、室内でウォーキング法の練習や 健康体操を行います。	●参加料 無料 ※お申し込み予約必要 締切日 12月12日(木)	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181

※むろと健康づくりとことこ事業参加者には、とことこポイント20ポイント付与

介護予防教室のご案内

※対象：65 歳以上の室戸市に住民登録のある方

教室名	開催日	曜	時 間	場 所	内 容	備 考	お申し込み先
 水中体操教室	12月4日	水	13:30	シレストむろと	【講 師】 健康運動指導士 はまた やすゆき 濱田 泰行 氏 イスやマットを使った体幹の筋力・バランス 体操とリラックス水中体操 多くの皆様のご参加をお待ちしています！	●参加料 無料 (ただし、あらかじめ シレスト市民会員 に加入要)	シレストむろと ☎22-6610
	12月18日	水	13:30				
 いきいきらくらく 体操教室	12月5日	木	16:00～ 17:00	室戸勤労者 体育センター	【講 師】 健康運動指導士 なかむら みほ 中村 美帆 氏 ストレッチや自宅でもできる体操です。 女性に人気！毎回好評です！	●参加料 無料 40人程度 (お持ちいただくもの) ヨガマットまたは バスタオル	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181
	12月19日	木	16:00～ 17:00				
	12月26日	木	16:00～ 17:00				

陶芸教室のご案内

※対象：室戸市に住民登録のある方（成人）

陶芸教室	開催日	曜	時 間	場 所	内 容	備 考	お申し込み・ お問い合わせ先
	12月2日	月	10:00	室戸市 保健福祉 センター やすらぎ 陶芸室	【講 師】 室戸市美術展覧会 無鑑査作家 やまもと かつひこ 山本 克彦 氏 初心者向けの陶芸教室です。 コップやお皿をつくっています。	粘土代等実費が 必要です。	保健介護課 健康推進班 ☎22-3100 生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142
	12月9日						
	12月16日						

※ 65 歳以上の方は、従来どおり「介護予防」として、65 歳未満の方は「生涯学習」として参加できます。

健康教室のご案内

※対象：室戸市に住民登録のある方（成人）

教室名	開催日	曜	時 間	場 所	内 容	備 考	お申し込み・ お問い合わせ先
 ディスコワールド	12月12日	木	19:00～ 20:00	室戸市保健 福祉センター やすらぎ きらきらひろば	【講 師】 健康運動指導士 やすおか とむひろ 安岡 知洋 氏 【内 容】 なつかしい音楽にあわせて 楽しくおどみましょう！	●参加料 無料 ※お申し込み予約必要 締切日 12月10日(火) (お持ちいただくもの) 水分補給できるもの	室戸勤労者 体育センター ☎22-1181
	12月18日	水	18:30～ 19:30				
 エクササイズ	12月18日	水	18:30～ 19:30	室戸市保健 福祉センター やすらぎ きらきらひろば	【講 師】 健康運動指導士 はまた やすゆき 濱田 泰行 氏 【内 容】 かんたんヨガ	●参加料 無料 ※お申し込み予約必要 締切日 12月16日(月) (お持ちいただくもの) ヨガマットまたは バスタオル 水分補給できるもの	



この深ちゃんマークが付いている教室は、シレストむろと5回利用券またはパスポート交付申請書配布の対象事業です。

第27期 第6回 室戸健康大学 開催

*この事業は、「高知家健康パスポート事業」の対象事業です。

- 日時 12月15日(日) 10:00～14:00
- 場所 ニューサンパレスむろと ジョン万ホール ※駐車場あり

10:00～10:15	「いきいき生きる」 内田脳神経外科 理事長 うちだ やすふみ 内田 泰史 氏
10:15～10:30	「体操」 内田脳神経外科 理学療法士 ひょうどう かずま 兵等 千馬 氏
10:30～12:00	「音楽で心と体を開放しましょう～シニアリトミックの体操～」 リトミック研究センター高知第一支局チーフ指導者 あだち のぶこ 足達 伸子 氏
12:00～12:45	昼食
12:45～13:00	脳トレ体操 内田脳神経外科 理学療法士 ひょうどう かずま 兵等 千馬 氏
13:00～14:00	卒業式・記念写真撮影

- ※今後の新型コロナウイルスの感染状況等によっては、講義内容の変更や「室戸健康大学」の延期または中止になる場合がございます。ご了承ください。
- ※当日の昼食代600円をお支払いください。感染症対策のため、昼食の持ち込みはお控えください。
(注意) 申し込み後の当日キャンセルは、**キャンセル料として600円**いただきます。
- ※自家用車で来られない方のための送迎があります。ご希望の方は事前にご連絡ください。
A コース吉良川～ニューサンパレスむろと
B コース椎名～室戸岬経由～ニューサンパレスむろと
⑤自家用車の方は、直接ニューサンパレスむろとへお越しください。

●お申し込み締切日 12月6日(金)

■【お申し込み・お問い合わせ先】ニューサンパレスむろと ☎22-0012・FAX 22-0168 (担当：門田)

12月健康推進事業予定表

日	曜	事業名	時間	場所
11	水	子宮頸がん検診	【羽根地区】 9:00～9:40	羽根公民館
			【吉良川地区】 10:30～11:20	吉良川小学校
			【元地区】 13:40～14:50	室戸市保健福祉センター
			【室戸地区】	やすらぎ

- お健(検)知(診)らせの**
- お持ちいただくもの ●がん検診：受診票、検査料500円
- 1 送迎サービスがあります。 ●会場への送迎車があります。
(※要予約。予約締切り日は受診票に記載されている送迎案内をご確認ください。)
 - 2 高知家健康パスポートの対象事業です。
 - 3 シレストむろとの5回券・パスポートの交付申請書は健診当日、会場でのみお渡ししています。
(後日のお渡しはしていません。)ご希望の方はお忘れなようお願いします。
 - 4 とことこポイントのQRコードは健診会場で当日忘れず読み取ってください。



5	木	市民交流広場 (みんないるか)	10:00～13:00	室戸市保健福祉センター やすらぎ
12	木	子育て&プレママひろば	10:00～11:30	
		市民交流広場 (みんないるか)	10:00～13:00	
17	火	乳幼児健診(4・7・10か月、3歳6か月)	対象者へ個別案内	
19	木	市民交流広場 (みんないるか)	10:00～13:00	
26	木	市民交流広場 (みんないるか)	10:00～13:00	

※検診等の日程は変更する場合があります。変更の際は対象となる方へ別途通知させていただきます。

■【お問い合わせ先】保健介護課 健康推進班 ☎22-3100

室戸市あったかふれあいセンター 12月プログラム

月	火	水	木	金
2	3	4	5 吉良川サテライト	6
体操レクリエーション	地域訪問日	趣味の部屋	趣味の部屋	ふまねっと運動
脳トレクラブ		ふまねっと運動	地域訪問日	音楽クラブ 男性脳トレ
9	10	11	12	13
ミニ講座	地域訪問日	音楽レクリエーション	コミュカフェ	ふまねっと運動
脳トレクラブ		ふまねっと運動	地域訪問日	音楽クラブ 男性脳トレ
16	17	18	19 吉良川サテライト	20
ちょっと寄り道	地域訪問日	誕生日会	体操レクリエーション	ふまねっと運動
脳トレクラブ		ふまねっと運動	地域訪問日	音楽クラブ 男性脳トレ
23	24	25	26	27
卓球を楽しもう	地域訪問日	年末年始忘れパーティー	GREET 体操	大掃除
脳トレクラブ			地域訪問日	

★年末年始★ 12/28～翌1/5まで休み。新年は1/6からです。

【活動場所】 室戸市元甲1902番地1 (旧元保育所跡) NPO法人ぐりーと内
月曜日～金曜日 (9:00～15:00)

☆利用料は無料。ただし、ランチなどイベントの参加費(材料費)は実費負担となります。
☆この事業は 令和6年度室戸市あったかふれあいセンター事業の委託事業です。

ぐりーと ミミより情報

気になること
相談してみませんか？

「あったかふれあいセンター」では、困りごとや不安を抱えている方の相談を受けております。地域訪問日には自宅へお伺いもできますので、お気軽にお声かけください。



コミュカフェのご案内

今月のコミュカフェは
12月12日(木)になります。
ほっと一息つきにきませんか？



※参加希望の方は下記の連絡先までお問い合わせください。

■【お問い合わせ先】
NPO法人ぐりーと ☎23-1551

■Instagramやってます！
@attakagreet

室戸岬一周駅伝競走開催 参加チーム募集

先着
60チーム

第41回室戸岬一周駅伝競走「室戸ジオパークを楽しもう。」を開催します。
市役所前を出発し、室戸岬一周15.3Kmのコースを7人がたすきでつなぎます。室戸ジオパークで室戸の風となって走りませんか。

- 日 時 令和7年1月19日(日) 小雨決行 10:30スタート
- 参加資格 18歳以上の者で編成されたチーム。 ※学生(高校生、大学生)の参加はできません。
- 参加料 1チーム 10,000円(申込み時に納入してください)
- 申し込み 12月20日(金) 17:00までに室戸勤労者体育センター事務所へ申し込んでください。

■【お問合せ・お申し込み先】NPO法人むろとスポーツクラブ(室戸勤労者体育センター内)
室戸岬一周駅伝競走実行委員会事務局 ☎・FAX 22-1181

■【記事へのお問い合わせ】生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142



とことこ
ポイント
対象事業です

市立診療所 12月の診療予定

●室戸岬診療所

住所：室戸市室戸岬町5368番地3 ☎23-3610

診療科目：内科（一般診療、特定健診）※電話予約できます。

※発熱、呼吸器症状（せき・鼻づまり・のどの痛みなど）、頭痛、倦怠感、下痢、嘔吐、味・臭いがわからないなどの症状がある方で受診をされたい方は、必ず電話予約のうえ受診してください。この場合、来院時間は診療所が指定します。到着した際にインターホンを鳴らし、職員が対応するまで院外で待機してください。

●診療日時について

曜日	月曜日	第2・第4水曜日 (11日、25日)	木曜日
医師（診療科目）	伊奈院長（内科）	宮野医師（内科）	伊奈院長（内科）
診療時間	9:00～17:00	16:00ごろ～17:00	9:00～17:00
受付時間	8:45～11:00 12:45～16:00	14:00～16:30ごろ	8:45～11:00 12:45～16:00
お知らせ	※健診のため、12月2日（月）は13:00～の診察になります。		
	※往診を行うため、診療は往診終了後の16:00ごろからが目安となります。		
	—		

伊奈院長からひいちゃん

高知市の訪問診療はどうなっているのでしょうか。

高知市内では時間外や土日祝日等24時間365日対応してくれる医療機関が複数あります。病院だったり個人の診療所だったり。

僕も高知市内の訪問診療専門の診療所に長く携わって来ました。その診療所は現在常勤医は院長1名だけで、非常勤医師が僕を含めて2名。病院と比較すれば小さい規模ですが、院長の方針で、家で過ごしたいという希望を持っている方は基本的に受け入れることにしています。小児から100歳を超える方まで様々な患者さんがいらしゃいます。訪問診療は基本的に通院困難な方が対象です。「通院困難」と言っても足腰が弱って通院できない方だけでなく、人工呼吸器を装着している方や癌のような重い病気の方も。状態が不安定な方も複数診ているので、時間外で往診することは日常茶飯事で

す。病院よりも在宅を選ばれた方が多いので、なるべく家で治療を行いますし、往診して家での治療が難しいと判断して本人・家族が病院受診を希望されれば、医師が電話で病院の当直医と直接話をして救急搬送で病院へ向かうこともちょくちょくあります。

そして、この診療所では年間数十～百名近い方を自宅で看取ります。癌の患者さんが多いですが、肺炎や老衰の方も。この診療所の診察では家で看取することは決して特別なことではないんです。

この高知市では「特別ではない」医療が室戸では現在できないんですよ！

と、良い具合に感情がたかぶって来たところで字数制限が。前回も書き過ぎて一部削除に。もうちょっと字数が増えないものか、ブツブツと文句を言いつつ to be continued…

●室戸診療所

住所：室戸市領家85番地 ☎22-6608

●診療日時について

診療科目	曜日等	時間帯（括弧内は受付時間）
内科・リハビリテーション科	月曜日～金曜日	9:00～12:00（8:30～11:30）
		14:00～17:00（13:30～16:30）
内 科	第4土曜日	9:00～12:00（8:30～11:30）
整形外科	第3土曜日	9:00～12:00（8:30～11:30）
眼 科	毎週水曜日	9:00～11:30（8:30～11:00）
		13:00～14:30（12:30～14:00）

●担当医師

診療科目	時間帯	月	火	水	木	金	土
内科・リハビリテーション科	午前	船戸院長	船戸院長 伊奈医師	三宮医師	船戸院長	船戸院長	
	午後						
内科	午前						☆（12/28）
整形外科	午前						☆（12/21）
眼 科	午前			◇			
	午後						

☆…高知県立あき総合病院より派遣

◇…高知大学医学部附属病院より派遣

※都合により、診療時間の変更や代診、休診等になる場合がありますので、受診の際は上記連絡先にお問い合わせのうえ、受診をお願いします。

令和6年度 日曜祝日当番医

●日曜・祝日に急に具合が悪くなり受診が必要な場合に対応します。

*次の点に十分ご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

●原則として当番医は往診をいたしません。

●診療時間は原則として9:00から17:00までとします。

安芸郡医師会芸東支部

医療機関名

電 話

田野病院

(0887) 38-7111

◆各種相談 ※相談は無料 秘密は厳守されます

法律相談 法律上のトラブル・心配ごとなど

- 日 時 12月5日(木)・19日(木) 13:00～16:00
- 場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ2階 第1会議室
- 相談員 高知弁護士会所属弁護士
- ※相談は、原則予約制となっておりますので、
弁護士会(☎088-822-4867)に、月曜日から金曜日
(10:00～16:00)までの間に電話で予約してください。

人権相談 いじめ・差別など人権に関すること

- 日 時 12月16日(月) 10:00～15:00
(12:00～13:00は昼休み)
- 場 所 市役所 地下会議室
- 相談員 室戸市人権擁護委員
- 【お問い合わせ先】人権啓発課 ☎22-5115

消費生活相談 訪問販売・架空請求などのトラブル

- 日 時 12月19日(木) 13:30～15:30
- 場 所 市役所2階 第3会議室
- 相談員 室戸市消費生活相談員 池田 多美子
- 【お問い合わせ先】産業振興課 商工水産振興班 ☎22-5116

巡回ハローワーク 職業相談・職業紹介など

- 日 時 12月13日(金) 10:00～12:00
(受付は11:45まで)
- 場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ
2階 第1・第2会議室
- 相談員 ハローワーク安芸職員
- ※雇用保険受給中の方は求職活動実績となりますので雇用保険受給資格者証を、ハローワークを利用されている方は、ハローワークカード(受付票)をお持ちください。
- 【お問い合わせ先】産業振興課 商工水産振興班 ☎22-5116

行政相談 役所の仕事やサービスで困っていることなど

- 日 時 12月18日(水) 13:00～15:00
- 場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ2階 第1会議室
- 相談員 なかの かなお やまもと きみこ
中野 金夫 ☎22-2415 山本 君子 ☎25-2104

年金相談 加入記録・見込み額など

- 日 時 12月26日(木) 11:00～15:00
(12:00～13:00は昼休み)
- 場 所 市役所2階 第1会議室
- 相談員 社会保険労務士
- ※相談は、原則予約制となっておりますので、南国年金事務所
(☎088-864-1111)に月曜日から金曜日(8:30～
17:15)までの間に電話で予約してください。

経営相談 事業拡大や資金繰りなど経営に関すること

- 日 時 12月18日(水) 13:00～17:00
- 場 所 市役所2階 第3会議室
- 相談員 高知県よろず支援拠点スタッフ
- ※相談は、原則予約制となっておりますので、高知県よろず支援拠点
スタッフ(☎088-846-0175)に、月曜日から金曜日(8:
30～17:15)までの間に電話で予約してください。

電 話 相 談

こころの悩み相談 ☎088-824-6300

- ・いのちの電話 毎日9:00～21:00(年末年始は10:00～18:00まで)
- ・もしもあなたが悩みをかかえていたらぜひ相談してください。

こうちこども救急ダイヤル

☎#8000 ☎088-873-3090

- ・夜間にお子さんの急病で心配になったときに!
- ・夜8時～深夜1時まで365日対応 看護師に相談できます!

救急医療情報センター ☎088-825-1299

- ・今すぐ受診できる病院が知りたいときに!
- ・24時間365日対応!

ふるさと納税の返礼品協力事業者を募集しています

室戸市では、市内産業の振興および地域の活性化につなげるため、寄付者へのお礼品として贈呈する商品やサービス(以下、返礼品という)を提供していただける協力事業者を募集しています。

※本市では「ふるさと室戸応援寄附金返礼品協力事業者募集要領」に基づき、ふるさと納税制度の適切な運用を行っていきます。

●募集期間 随時募集しています。

●室戸市のふるさと納税制度に参加できる事業者の要件

①市内事業者等

- ・本社・支社・加工場のいずれかが室戸市内にあり、室戸市民の雇用が1人以上あり、市内で返礼品の提供を行っている法人、団体、または市内で事業活動を行っている個人事業主、ただし、構成員が1人の法人は個人事業主と同様に取り扱います。
- ・FAXまたはインターネットを利用でき、電話連絡が確実に取れる環境が整っていること。

- ・市税の滞納がないこと。
- ・暴力団の構成員等でないこと。

②市外事業者

- ・室戸市内で生産されたものを主たる原材料として製造もしくは加工している品物を取り扱っていること
- ・または市内で宿泊や体験イベント等のサービスを提供していること。
- ・本社等を国内に有する法人、団体または個人事業主であること。
- ・FAXまたはインターネットを利用でき、電話連絡が確実に取れる環境が整っていること。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・暴力団の構成員等でないこと。

※その他の詳しい内容は、産業振興課ふるさと納税推進班までお問い合わせください。

■【お問い合わせ先】産業振興課

ふるさと納税推進班 ☎22-5143

12月・1月夢ひろば催し物

12月8日(日) 開場 14:00 開演 14:30
室戸市民合唱団 創立40周年記念コンサート
～感謝をこめて～

【お問い合わせ先】

室戸市民合唱団 ☎090-7579-8445

1月3日(金) 受付 10:00 開式 11:00
令和7年室戸市20歳のつどい

【お問い合わせ先】

生涯学習課 生涯学習班 ☎22-5142

広
告

佐喜浜郵便局の窓口営業時間変更(昼時間帯の窓口休止)のお知らせ

いつも郵便局をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。
11月11日(月)から佐喜浜郵便局の窓口営業時間が変わりました。
お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解くださいますようお願いいたします。

なお、ご不明の点がございましたら、佐喜浜郵便局にお尋ねください。

【窓口営業時間】 11:30～12:30は窓口休止をしています

佐喜浜郵便局	室戸市佐喜浜町1599	電話0887-27-2800
郵便	9:00～11:30、12:30～17:00	
貯金・保険	9:00～11:30、12:30～16:00	

※土曜、日曜、祝日及び1月1日～1月3日は窓口の営業はしていません。
※ATMコーナーはご利用時間の変更はありません。

水道検針にご協力ください

●検針期間 12月1日(日)～12月7日(土)まで

検針期間は天候などにより多少ずれる場合がありますのであらかじめご了承ください。

検針員が各ご家庭のメーターボックスを開けて中のメーターを確認しますので

※メーターボックスの上には駐車しない、物を置かない

※メーターボックスまでの通路や周辺の整理をする(草刈りなど)

※メーターボックス内を清掃し、メーターの数値が見えるようにするなど 検針にご協力ください。

■【お問い合わせ先】 水道局 ☎22-5139

寒くなったら水道管の凍結にご注意ください

気温が氷点下になると水道管や蛇口の中の水が凍結し、破裂(破損)するおそれがあります。水道管が破損すると水が使用できなくなるだけでなく、給水装置の修理費用も自己負担となります。露出した水道管や蛇口を保温材や布などでカバーをして凍結防止に努めましょう。

令和6年度版 室戸市「くらしの便利帳」が完成しました!

令和6年度版 室戸市「くらしの便利帳」が完成しました。この「くらしの便利帳」は、(株)サイネックスと協働で製作し、市役所での各種手続きや生活に役立つ行政情報・地域情報を満載した便利なガイドブックとなっております。12月初旬を目途に市内全戸に配布を予定しておりますので、ぜひご覧いただき、日々の生活の中でお役立てください。

最後に、発行にあたりまして、広告の掲載にご協力をいただきました事業所や関係団体の皆様に厚く御礼申し上げます。

■【お問い合わせ先】 まちづくり推進課 ☎22-5147
(株)サイネックス徳島支店 ☎088-623-0530

12月25日(水)は固定資産税第4期および 国民健康保険税第6期の納期限です ※口座振替日は12月25日(水)

●令和6年度 室戸市税・国保税の納期表

納付月		令和 6 年								令和 7 年			
		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	1 0 月	1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月
指定納期限	軽自動車税		全期 5 月 31 日										
	固定資産税		全期・1 期 5 月 31 日		2 期 7 月 31 日		3 期 9 月 30 日			4 期 12月25日			
	市・県民税 (普通徴収)			全期・1 期 7 月 1 日		2 期 9 月 2 日		3 期 10月31日		4 期 1月31日			
	国保税 (普通徴収)				全期・1 期 7 月 31 日	2 期 9 月 2 日	3 期 9 月 30 日	4 期 10月31日	5 期 12月2日	6 期 12月25日	7 期 1月31日	8 期 2 月 28 日	9 期 3 月 31 日
	口座振替日		5 月 28 日	6 月 28 日	7 月 29 日	8 月 28 日	9 月 30 日	10月28日	11月28日	12月25日	1月28日	2 月 28 日	3 月 28 日

金融機関、コンビニエンスストア、QRコードでもお支払いいただけます。

※コンビニエンスストアはローソン、ファミリーマート、セブンイレブンなど

QRコードを利用した電子決済納付では、コンビニや金融機関に行かなくても、ご自宅で納付することができます。

地方税お支払いサイト▶



■【お問い合わせ先】 税務課 債権管理班 ☎22-5153

QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です

～国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ～ 国民年金保険料の追納をおすすめします！

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除※）、納付猶予、学生納付特例を受けた期間があると、保険料を全額納めたときに比べ、老齢基礎年金の年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る老齢基礎年金の年金額を増やすために、10年以内であれば、これらの期間の保険料をさかのぼって納める（追納する）ことができます。

※障害年金を受けている期間や生活保護の生活扶助を受けている期間などは、本人からの届出により国民年金保険料が全額免除されます。これを法定免除といいます。

●令和6年度中に追納する場合の保険料額

期 間	全額免除法定免除 納付猶予学生納付特例	一部免除		
		3/4 免除	半額免除	1/4 免除
平成26年度の月分	15,460円	11,600円	7,730円	3,860円
平成27年度の月分	15,790円	11,840円	7,890円	3,950円
平成28年度の月分	16,460円	12,340円	8,230円	4,110円
平成29年度の月分	16,670円	12,510円	8,330円	4,170円
平成30年度の月分	16,500円	12,370円	8,250円	4,120円
令和元年度の月分	16,560円	12,420円	8,270円	4,140円
令和2年度の月分	16,670円	12,500円	8,340円	4,160円
令和3年度の月分	16,710円	12,530円	8,350円	4,170円
令和4年度の月分	16,590円	12,440円	8,290円	4,150円
令和5年度の月分	16,520円	12,390円	8,260円	4,130円

免除などを受けた期間の翌年度から数えて3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に一定の加算額が上乗せされます。（上記平成26年度～令和3年度の保険料には加算額が含まれています。）

【追納に関する注意事項】

- ① 一部免除を受けた期間に、残りの納付すべき保険料を納付していない場合は追納できません。
（例えば、3/4免除の期間を追納する場合は、残りの1/4の保険料を納めている必要があります。）
- ② 老齢基礎年金を受けられる方は、追納できません。
- ③ 追納は、免除などを受けた期間のうち、原則古い期間の保険料から納めることになります。
- ④ 追納するためには、申し込みが必要です。
「国民年金保険料追納申込書※」に必要事項を記載し、お近くの年金事務所、または市民課保険年金班にご提出ください。
※「国民年金保険料追納申込書」は、日本年金機構ホームページからダウンロードすることができます。

■【お問い合わせ先】 南国年金事務所 ☎088-864-1111
市民課保険年金班 ☎22-5133

市営住宅入居者公募

市営住宅の入居者を次のとおり公募いたします。

●公募する団地名

団地名	室番	階数	所在地	戸数
三津あこう団地	102	1	室戸市室戸岬町 2123 番地 2	1
高浜団地	102	1	室戸市室戸岬町 6810 番地 143	1
第五大谷団地	4	1	室戸市浮津 143 番地 1	1
室津川団地	205	2	室戸市室津 2253 番地 1	1
羽根さくら A 団地	103	1	室戸市羽根町乙 3936 番地 1	1

●受付期間 12月2日（月）8：30
～12月13日（金）17：15

※申込みに必要な書類に不備不足がある場合は受付できません。
また、受付期間外の申込みは無効とします。
各団地の公募案内書および申込書は、各出張所・各市民館および財産管理課建築住宅班にあります。家賃、申込資格等を確認してください。

なお、11月29日（金）より公募案内書および申込書を配布しています。

※今回の公募で決定しなかった部屋は随時募集とします。

●随時募集の実施について

次の団地については、随時での申込みを受付しております。詳しくは、下記までお問い合わせください。

団地名	室番	階数	所在地	戸数
第二佐喜浜団地	1	1	室戸市佐喜浜町 1971 番地 1	1
第二南下原団地	202	2	室戸市佐喜浜町 1959 番地 1	1
第二南下原団地	305	3	室戸市佐喜浜町 1959 番地 1	1
高浜団地	202	2	室戸市室戸岬町 6810 番地 143	1
羽根さくら A 団地	202	2	室戸市羽根町乙 3936 番地 1	1

■【お問い合わせ先】
財産管理課 建築住宅班 ☎22-5122

令和6年度狩猟免許試験のご案内

以下のとおり狩猟免許試験が実施されます。

シカやイノシシなどの被害にお困りの農林業従事者の皆様をはじめ、たくさんの方々の受験をお待ちしております。

試験日時	申込締切	試験を実施する 免許の種類	会 場
令和6年12月15日(日) 10:00	令和6年 12月2日(月)	わな猟	田野町ふれあいセンター ☎0887-38-2511
令和7年1月18日(土) 10:00～	令和7年 1月6日(月)	わな猟 網猟	高知県立ふくし交流プラザ ☎088-844-9234
令和7年1月19日(日) 10:00～		第一種銃猟 第二種銃猟	

●受験料 初心者 5,200円、一部免除者 3,900円

●申請書配布場所 高知県中山間地域対策課鳥獣対策室(☎088-823-9042)
芸東地区猟友会(☎22-1022 弘田)

●申請方法 郵送または持参。※早めに芸東地区猟友会にて添付書類等をご確認ください。

●申請受付 試験日の12日前(必着)

●申請および問い合わせ先 高知県中山間地域対策課鳥獣対策室、または芸東地区猟友会

●その他 高知県猟友会による初心者講習会があります。

※最寄りの会場では、「田野町ふれあいセンター」で12月8日(日)9:00に開催されます。

申込みおよび詳細は芸東地区猟友会にお問い合わせください。

※室戸市では初心者講習会の費用(限度額 10,000円)を合格者に対して補助する予定です。

詳細については産業振興課(☎22-5119)までご連絡ください。なお、この補助制度は定数になり次第、締め切らせていただきます。

※室戸市では猟銃所持許可申請(猟銃所持許可更新ではない。)に係る射撃教習の受講料(限度額 37,000円)を射撃教習修了者に対して補助する予定です。詳細については室戸市産業振興課(☎22-5119)までご連絡ください。なお、この補助制度は定数になり次第、締め切らせていただきます。



【注意喚起】サルにご注意ください！

市内でサルを目撃情報が寄せられています。

サルの被害に遭わないために

野生のサルは、食べ物を目当てにやってきます。目先の可愛さや面白半分に食べ物を与えると、サルがその場に居ついてしまい、自然の生活に戻れなくなり、山に帰れなくなります。また、被害に遭わないために、特に次のことに注意してください。

道端でサルに出会ったときは

- 1 サルに食べ物を見せないようにする。
- 2 菓子袋やスーパーの袋などは隠す。
- 3 近寄らないようにする。
- 4 目が合った場合、サルが威嚇することがあるので目を合わさない。
目が合った場合は、焦らずサルとの距離を空ける。
- 5 面白半分で物を投げたり、からかったりしない。

地域・家庭での自衛策

- 1 軒下やベランダに食べ物を放置しないでください。
- 2 庭木の果実も食べに来ます。十分に注意してください。
- 3 ゴミをネットで囲うなど、管理に気を付けてください。
- 4 サッシ戸を開けることがありますので、施錠などを忘れないでください。
- 5 サルに出会っても、慌てないでください。他地域においてサルに驚いて転倒する事故が報告されています。



お願い

サルが人里に居つくようになると、生活圏が重なることとなり、様々な生活環境上のトラブルへとつながります。あなたやあなたの身近にいる方の健康や身体を守るためにも、安易な判断でエサを与えることは絶対にしないでください。

■【お問い合わせ先】産業振興課 ☎22-5119

脳ドック&特定健診の募集!!

現在、国保では、脳ドックと特定健診のセット受診の申込みを受付しております。

まだ、申込みをされていない方で、下の確認事項を満たしている方はこの機会に申込みをしませんか。先着順となりますので、お早めに申込みをお願いします。

■確認事項

- ① 室戸市の国保に加入している 40 歳～74 歳までの方
(令和 7 年 3 月 31 日までに 40 歳になる方および受診日当日に 74 歳の方も含まれます。)
 - ② 令和 6 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までに特定健診を受けていない方
 - ③ 国保税を完納されている方
 - ④ 受診結果を保健事業に活用させていただくことに同意いただける方(個人は特定されません)
 - ⑤ 現在、脳外科で診療を受けていない方
 - ⑥ 令和 6 年度健康大学の脳卒中検査で、内田脳神経外科にて検査されない方
- ※①から⑥までの条件を全て満たしている方が対象となります。

■募集日時

令和7年3月24日（月）までの期間で、募集時点に空きのある日時

※ただし、令和6年12月29日～令和7年1月3日および土日祝日は、除きます。

月曜日 (16:00) 火曜日 (16:00、16:30) 水曜日 (15:00、15:30)

木曜日 (9 : 0 0、9 : 3 0、1 0 : 0 0、1 0 : 3 0) 金曜日 (1 5 : 0 0、1 5 : 3 0)

■**申込方法** 電話にて、申込受付を行っております。

☎ 22-5133 (市役所開庁時間8:30~17:15に受付します。)

検診場所 田野病院

■費用

1,000円（脳ドック分としていただきます。特定健診は無料です。）



■【お問い合わせ先】市民課 保険年金班 ☎22-5133

後期高齢者医療制度にご加入の皆さんへ

カードリーダーが設置されている医療機関や薬局でマイナンバーカードを保険証として利用できます。なお現在お持ちの保険証は、令和7年7月31日までお使いいただけます。

後期高齢者医療におきましては、12月2日以降に新たに加えられる方や保険証の情報に変更があった方、保険証を紛失された方につきまして、マイナ保険証の保有にかかわらず、「資格確認書※」を交付いたします。

「資格確認書※」につきましては、マイナ保険証への移行に一定の期間を要すると考えられる等の理由から、暫定的に令和7年7月31日までは交付を行う運用に変更となりました。

※資格確認書とは、現行の保険証と同様に「氏名、生年月日、被保険者番号、保険者情報等」が記載されたカードであり、医療機関等に提示することで、医療を受けることができます。
高知県では右の様式で交付いたします。

保險者姓名及結婚證書		有效期限		年	月	日
保 險 者 番 号 年 月 日 交 納 取 得 年 月 日 年 月 日 交 納 分 割 年 月 日 年 月 日 保 險 區 分 年 月 日 年 月 日 常 入 陶 汰 日 年 月 日 年 月 日		性 別		年	月	日
保 險 證 番 号		年	月	日	月	日
保 險 者 名						印

後期高齢者医療保険料の納め忘れはありませんか？

12月25日（水）は第6期の納期限です。

納期限を過ぎると督促状が送付されたり、延滞金の発生につながりますので、納め忘れがないか今一度ご確認をお願いします。

納付が困難な場合や納期限内の納付が難しい場合は、下記問い合わせ先までご相談ください。

納付書でのお支払いの方は
口座振替が便利です

通帳、通帳の届出印、納付書をご持参のうえ、金融機関または郵便局の窓口にてお手続きをお願いします。

■【お問い合わせ先】市民課 保険年金班 ☎22-5133

依存財源 104億937万円 63.3%				
地方交付税 53億91万円 32.2%	国庫支出金 24億35万円 14.6%	県支出金 8億 6,055万円 5.2%	市債 14億4,352万円 8.8%	
4億404万円 2.5%				その他
20億 7,154万円 13.4%	その他の経費 75億8,061万円 49.0%			
普通建設 事業費 20億 5,180万円 13.3%	物件費 20億8,179万円 13.5%	補助費等 17億1,277万円 11.0%	積立金 25億9,607万円 16.8%	その他 11億 8,998万円 7.7%
災害復旧事業費 1,974万円 0.1%				

民生費 40億1,652万円	衛生費 11億804万円		土木費 10億6,599万円	教育費 8億 3,980万円	公債費 13億7,705万円
	農林水産業費 7億7,386万円		商工費 3億6,927万円	消防費 4億8,333万円	災害復旧費 1,555万円

市が一般の事務を処理するための一般会計の決算総額は、歳入が164億4,179万円、歳出が154億6,918万円、翌年度に繰り越すべき財源1億9,847万円を差し引いた実質収支額は、7億7,414万円の黒字決算となりました。

歳入につきましては、ふるさと室戸応援寄附金の増などにより、対前年度比で3億3,819万円（2.1%）の増となりました。

歳出につきましては、人件費は職員給の給与改定等により9,029万円（4.5%）増、扶助費は住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金および価格高騰緊急支援給付金の皆減等により、1億5,190万円（6.1%）減、公債費は過疎対策事業債の元利償還金の増等により、1,763万円（1.3%）増となり、義務的経費の総額では4,399万円（0.8%）の減となりました。普通建設事業費は、室戸センター施設通信系更新事業等により、3,057万円（1.5%）増、災害復旧事業費は1,798万円（47.7%）の減となり、投資的経費の総額では1,260万円（0.6%）増となりました。

また、普通会計決算における主要指標は、経常収支比率93.9%（全国平均93.1%）、実質公債費比率8.8%（全国平均5.6%）、財政力指数0.22（全国平均0.48）となっています。

今後においても引き続き、市税等の徴収強化や需用費等の経常経費抑制に努めるとともに、収支見通しに基づく公共事業の計画的な実施、適正な市債発行等に取り組んでまいります。

歳入 164億4,179万円 (対前年度比 3億3,819万円増)	自主財源 60億3,242万円 36.7%	
	市税 10億 7,199万円 6.5%	その他（使用料・手数料等） 49億6,043万円 30.2%

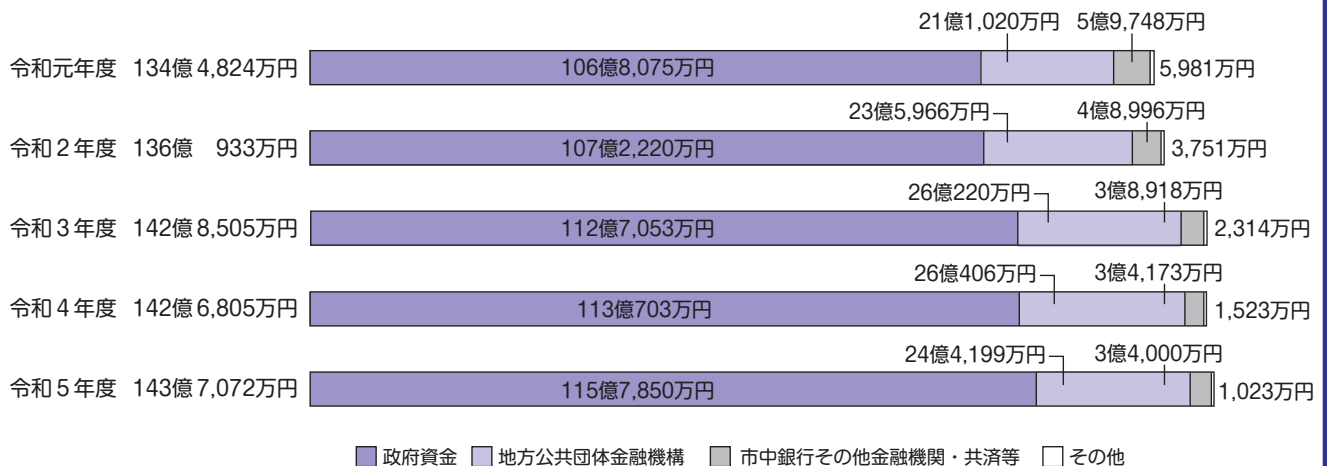
歳出 154億6,918万円 (対前年度比 1億4,678万円減)	義務的経費 58億1,703万円 37.6%			投資的 経費
	人件費 20億9,633万円 13.6%	扶助費 23億4,365万円 15.2%	公債費 13億7,705万円 8.9%	

目的別一般会計 歳出決算額の構成	総務費 53億2,813万円		
	議会費 9,164万円		

会計名	歳入	歳出	差引
国民健康保険事業（事業勘定）	22 億 8,776 万円	22 億 6,880 万円	1,897 万円
国民健康保険事業（直診勘定）	4,368 万円	4,368 万円	0
介護認定審査会運営事業	567 万円	567 万円	0
介護保険事業	21 億 2,871 万円	21 億 1,314 万円	1,558 万円
海洋深層水給水事業	4,088 万円	4,088 万円	0
障害支援区分認定審査会運営事業	77 万円	77 万円	0
後期高齢者医療事業	3 億 1,202 万円	3 億 642 万円	560 万円

- 一般会計・・・市の基本的な施策をまかなう経費を経理する会計
- 市債・・・・・・事業を行うための市の借入金
- 地方交付税・・・国が徴収した税金の一定割合を市町村の財政需要に合わせて配分するお金
- 国庫支出金・・・特定の事業に対する国や県からの負担金や補助金等（県支出金）
- 繰入金・・・・・・市の基金（家計でいう貯金）を取り崩して、歳入として繰り入れるお金
- 公債費・・・・・・市債（借金）を返済するためのお金
- 義務的経費・・・法令などで支出が義務づけられている経費（人件費、扶助費、公債費）
- 投資的経費・・・施設や道路、公園などの建設事業費
- 扶助費・・・・・・生活保護、児童、高齢者、身体障害者などを援助するために支出される経費
- 普通会計・・・・全国的な財政統計などで統一的に用いられる会計区分で、室戸市の場合、一般会計、海洋深層水給水事業特別会計、障害支援区分認定審査会運営事業特別会計の3会計を合算した会計区分
- 財政力指数・・・財政力を示す指数で、地方交付税の算定に用いる基準財政収入額を基準財政需要額で除した数値の過去3年間平均で、1.0以上なら国からの交付金を受けなくても基本的な行政サービスが提供できるとされている

年度末市債残高の推移（借入先別）



令和5年度末の市債残高は143億7,072万円で、前年度より1億267万円（0.7%）の増となりました。
 なお、市が借り入れている市債には、交付税措置される市債（市が借金を返済するために必要な金額の一部または全部が、地方交付税として国から配分される）も含まれています。

市有財産の状況

令和6年3月31日現在

区 分	数 量	主 な 内 容
土 地	17,657,426㎡	山林 16,103,859㎡ 学 校 98,571㎡ 公営住宅 82,490㎡ 庁舎 7,559㎡ 消防施設 26,612㎡ その他 1,338,362㎡
建 物	161,246㎡	学校 32,728㎡ 公営住宅 42,541㎡ 庁舎 6,896㎡ 消防施設 3,265㎡ その他 78,196㎡
有価証券	636万円	土佐くろしお鉄道株券 500 万円 阿佐海岸鉄道株券 40 万円 四国電力株券 66 万円 テレビ高知株券 30 万円
出資による 権利	3億9,366万円	安芸広域ふるさと市町村圏基金出資金 2 億 2,184 万円 全国遠洋沖合漁業信用基金協会出資金 1 億円 他
物 品	549台	消防自動車他自動車 128 台 エアコン 39 台 消防小型動力ポンプ 24 台 裁断機 2 台 投票用機器 5 台 他
債 権	1億6,932万円	住宅新築資金等貸付金 8,271 万円 奨学資金貸付金 4,457 万円 産業育成資金貸付金 2,142 万円 同和小口資金貸付金 185 万円 入学準備金貸付金 785 万円 他
基 金	88億4,565万円	財政調整積立基金 27 億 1,864 万円 減債基金 7 億 9,713 万円 防災対策加速化基金 2 億 6,882 万円 ふるさと室戸応援寄附金基金 25 億 4,655 万円 室戸市庁舎建設事業基金 12 億 11 万円 他

このような事業を行いました

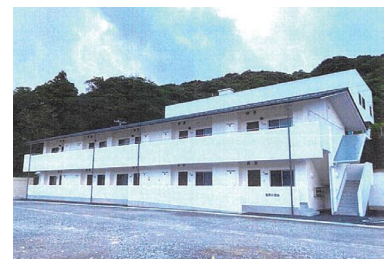
- 日南・大平集落活動拠点施設整備事業…集落の活性化に向けた様々な活動の拠点施設として整備しました。
- 高規格救急自動車購入事業…老朽化した救急車を更新しました。
- 市営室津川団地建替事業…老朽化した市営室津川団地を建て替えました。



日南・大平集落活動拠点施設整備事業



高規格救急自動車購入事業



市営室津川団地建替事業

令和6年度歳入歳出予算執行状況

令和6年9月30日現在

		歳 入	歳 出	
一	般 会 計	63億6,707万円(37.7%)	49億7,821万円(29.5%)	168 億 87,03 万円
	国民健康保険事業特別会計（事業勘定）	8億723万円(34.8%)	8億2,626万円(35.7%)	23 億 17,49 万円
	国民健康保険事業特別会計（直診勘定）	919万円(16.7%)	2,054万円(37.4%)	5,942 万円
	介護認定審査会運営事業特別会計	0万円(0.0%)	256万円(36.4%)	704 万円
	介護保険事業特別会計	8億4,026万円(38.2%)	8億5,599万円(38.9%)	22 億 69 万円
	後期高齢者医療事業特別会計	1億334万円(32.2%)	8,103万円(25.2%)	3 億 2,142 万円
	海洋深層水給水事業特別会計	827万円(12.3%)	1,452万円(21.6%)	6,734 万円
	障害支援区分認定審査会運営事業特別会計	37万円(38.9%)	34万円(35.9%)	95 万円
	水道事業会計	1億2,760万円(28.6%)	1億1,278万円(23.0%)	(入) 4 億 4,557 万円 (出) 4 億 9,135 万円
		0 50 100%	0 50 100%	

会計別一時借入金現在高

令和6年9月30日現在

会 計 名	現 在 高	予算に定める借入れの最高額
一 般 会 計	0 円	12 億円
国民健康保険事業特別会計	0 円	5 億円
水道事業会計	0 円	1,000 万円
計	0 円	8,000 万円

室戸市人事行政の運営等の状況について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (令和6年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 令和4年度の 人件費率
令和4年度	11,671 人	15,615,959 千円	462,206 千円	1,656,936 千円	10.61%	13.35%

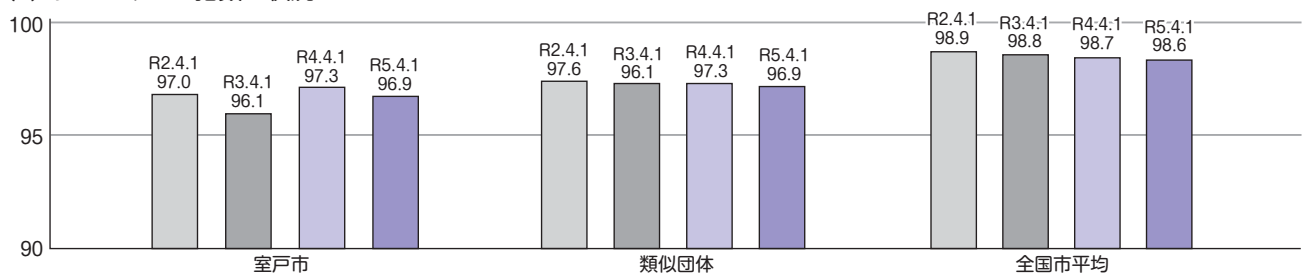
(2) 職員給与と費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考) 一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
令和5年度	257 人	847,820 千円	139,018 千円	313,393 千円	1,300,231 千円	5,060 千円	5,801 千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。 2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を 100 として計算した指数。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

*令和5年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由および改善の見込み

(4) 給与改定の状況（※人事委員会を設置していない団体は記載不要） 人事委員会を設置していないため記載なし

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げおよび地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し 実施

（給料表の改定実施時期）平成29年4月1日

（内容）国に準じた給料表に改正。激変緩和のため、1年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

②地域手当の見直し 令和2年度より地域手当を新たに追加

（支給割合）大阪市内において勤務する職員および特定任期付職員（医師）に対して、国の基準と同率の16%を支給

（実施時期）令和2年4月1日

③その他の見直し内容 該当なし

(6) 特記事項 なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況（令和6年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額（国比較ベース）
室戸市	40 歳	293,040 円	355,424 円	335,622 円
高知県	41.8 歳	308,173 円	373,307 円	328,854 円
国	42.4 歳	322,487 円	—	404,015 円
類似団体（R4.4.1）	42.5 歳	315,462 円	375,268 円	341,024 円

②技能労務職

区 分	公 務 員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額A	平均給与月額（国比較ベース）
室戸市	39.5 歳	4 人	221,050 円	239,857 円	225,025 円
うち学校給食員	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
うち保育調理師	— 歳	— 人	— 円	— 円	— 円
高知県	59.9 歳	17 人	255,091 円	279,838 円	259,891 円
国	51.2 歳	1,941 人	286,942 円	— 円	329,178 円
類似団体（R4.4.1）	52.2 歳	11 人	308,041 円	334,099 円	319,891 円

区 分	民 間			参 考 年 収 ベー ス（試 算 値）の 比 較		
	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額B	公務員C	民間D	C / D
室戸市	—	—	—	—	—	—
うち学校給食員	調理師	47.7 歳	217,900 円	3,358,056 円	2,905,800 円	1.16
うち保育調理師						

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		室戸市	高知県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	189,500 円	総合職 232,840 円 一般職 225,840 円
	高校卒	166,600 円	154,700 円	187,290 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和6年4月1日現在）

		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大 学 卒	259,900 円	363,200 円	376,500 円	394,000 円
	高 校 卒	229,600 円	320,400 円	358,500 円	379,800 円
技能労務職	高 校 卒	—	—	—	—
	中 学 卒	—	—	—	—

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況（令和6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給与月額	最高号給の給与月額
1 級	主事、主事補、技師補	24 人	13.6%	162,100 円	249,400 円
2 級	主事、技師	33 人	18.6%	208,000 円	305,200 円
3 級	主任、主幹	36 人	20.3%	240,900 円	351,000 円
4 級	班長	38 人	21.5%	271,600 円	382,000 円
5 級	課長補佐	28 人	15.8%	295,400 円	394,000 円
6 級	課長	18 人	10.2%	323,100 円	411,300 円

(注) 1 室戸市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給への人事評価の活用状況（室戸市）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○		○	
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）		○		○
ロ. 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

室戸市	高知県	国
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,292千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,480千円	—
(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分(0.6875月分) 1.025月分(0.4875月分) 12月期 1.225月分(0.6875月分) 1.025月分(0.4875月分) 計 2.45月分(1.375月分) 2.1月分(0.975月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.250月分(0.675月分) 0.850月分(0.425月分) 12月期 1.250月分(0.675月分) 0.850月分(0.425月分) 計 2.50月分(1.350月分) 1.70月分(0.850月分)	(令和5年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.225月分(0.6875月分) 1.025月分(0.4875月分) 12月期 1.225月分(0.6875月分) 1.025月分(0.4875月分) 計 2.45月分(1.375月分) 2.05月分(0.975月分)
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15% ・管理職加算 0%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（室戸市）

令和5年度中における運用	管理職員	一般職員
イ. 人事評価を活用している		
活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○	○
上位、標準の成績率		
標準、下位の成績率		
標準の成績率のみ（一律）		
ロ. 人事評価を活用していない		
活用予定時期		

(2) 退職手当（令和6年4月1日現在）

室戸市	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%加算) (退職時特別昇給 無) 自己都合 勤奨・定年 1人当たり平均支給額（令和5年度） 3,460千円 21,422千円	(支給率) 自己都合 応募認定・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (応募認定退職2～45%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（令和6年4月1日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		4,220千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		16,107円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）		27.1%
手当の種類（手当数）		7
手当の名称	主な支給対象職員および支給対象業務	支給実績（令和5年度決算） 左記職員に対する支給単価
防疫手当	感染症等防疫または獣類の死体処理に従事した職員	0千円 日額1,000円
行旅病人同死亡人取扱手当	行旅病人の救護または移送をする作業に従事した職員	0千円 1回1,000円
消防手当	行旅病人（無縁入骨の処理を含む。）を収容する作業に従事した職員	0千円 1回2,000円
夜間特殊手当	火災、救助、水防等のため緊急出動した消防職員	79千円 1勤務450円
救急出動手当	消防職員で深夜（午後10時から翌日の午前5時まで）に通信、受付等の勤務に従事した職員	2,296千円 2時間未満 410円 2時間以上 730円
医師手当	救急業務に従事した職員	1,713千円 1回300円
	救急救命士として業務に従事する職員	1回510円
	病院または診療所において、医療業務に従事した医師	0千円 1勤務25,000円
新型コロナウイルス感染症による特殊勤務手当の特例	新型コロナウイルス感染症の患者等に接して行う作業に従事した職員	24千円 1日3,000円
	新型コロナウイルス感染症の患者等に長時間接して行う作業に従事した職員	1日4,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	33,718千円
職員1人当たり平均支給額（令和5年度決算）	129千円
支給実績（令和4年度決算）	40,717千円
職員1人当たり平均支給額（令和4年度決算）	171千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手 当 名	内容および支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和5年度 普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (令和5年度普通会計決算)
扶養手当	子 10,000円 子以外 6,500円 (扶養親族のうち満15歳に達する日以後の年度の初めから満22歳に達する日以後の年度末までの間にある子1人につき5,000円加算)	同	—	14,888千円 (113人)	131,753円
住居手当	家賃が27,000円以下のとき 家賃額-16,000円 家賃が27,000円から61,000円未満のとき (家賃額-27,000円)×1/2+11,000円 家賃が61,000円以上のとき 最高支給限度額28,000円	同	—	9,568千円 (79人)	121,106円
通勤手当	通勤距離2km以上の職員に支給 通勤距離2～3kmの職員に月額1,600円支給し、1km増すごとに500円支給 上限は40km	異	通勤距離5km以上の職員に支給 上限は60km	9,797千円 (138人)	70,987円
管理職手当	管理職（課長級）の職員に対して、 月額42,500円支給	異	管理または監督の地位にある職員に対して、職務の級における最高号給の給与月額100分の12を超えない範囲で支給	6,630千円 (22人)	278,181円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		給料月額等	
給 料	市長	660,000円	(参考) 類似団体における最高／最低額 950,000円／431,000円
	副市長	576,000円	780,000円／420,000円
報 酬	教育長	551,000円	—
	議長	320,000円	545,000円／230,000円
	副議長	280,000円	474,000円／200,000円
	議員	260,000円	442,000円／180,000円
期末 手当	市長	(R5年度支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.225月分 計 2.45月分	
	副市長	(R5年度支給割合) 6月期 1.225月分 12月期 1.225月分 計 2.45月分	
退職 手当	市長	(算定方式) 給与月額×勤続年数×100分の400	(1期の手当額) (支給時期) 10,560,000円 任期毎
	副市長	給与月額×勤続年数×100分の300	6,912,000円 任期毎
	教育長	給与月額×勤続年数×100分の200	3,306,000円 任期毎
	備 考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額および支給率に基づき、1期（4年＝48月 ※教育長3年＝36月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		令和6年	令和5年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	3	3	0
		総務企画	57	62	▲5
		税 務	13	14	▲1
		民 生	48	47	1
		衛 生	15	16	▲1
		農林水産	13	13	0
		商 工	4	4	0
		土 木	12	13	▲1
		計	165	172	▲7
	教育部門	17	16	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 133人
	消防部門	50	51	▲1	学校統廃合業務のための職員配置に伴う増
	計	67	67	0	消防職員離職による減
小 計		232	239	▲7	<参考> 人口1万人当たり職員数 186人
公営企業 等会計 部門	水 道	6	6	0	
	その他（国保、介護）	13	12	1	高齢者介護業務推進のための職員配置による増
	小 計	19	18	1	
合 計		251 [282]	257 [282]	▲6	<参考> 人口1万人当たり職員数 202人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	20歳 未満	20歳～ 23歳	24歳～ 27歳	28歳～ 31歳	32歳～ 35歳	36歳～ 39歳	40歳～ 43歳	44歳～ 47歳	48歳～ 51歳	52歳～ 55歳	56歳～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	1人	16人	15人	28人	38人	35人	27人	23人	28人	17人	19人	4人	251人

(3) 職員数の推移

(単位：人)

部門別	年 度	R 元年	R 2 年	R 3 年	R 4 年	R 5 年	R 6 年	過去 5 年間の増減数 (率)
一般行政		166	169	169	171	172	165	1 (0.6%)
教育		17	19	16	17	16	17	0 (0%)
消防		51	51	51	51	51	50	1 (2.0%)
普通会計 計		234	239	236	239	239	232	2 (0.8%)
公営企業等会計 計		16	21	21	21	18	19	3 (15.7%)
総合計		250	260	257	260	257	251	1 (0.3%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数である。

7 職員の任用等の状況

(1) 採用者数 (令和 6 年度)

(単位：人)

区分	男	女	計
一般事務 (R5.9.1 採用含む)	2	3	5
保健師 (R5.9.1 採用)	0	1	1
保育士	0	0	0
調理師	0	0	0
土木技術職員	0	0	0
消防職員	0	0	0
計	2	4	6

※採用者数は再任用職員、会計年度任用職員を除いている。

(2) 退職者数 (令和 5 年度)

(単位：人)

区分	定年退職	勧奨退職	その他	計
退職者数	1	2	9	12

※退職者は、再任用後の離職者、会計年度任用職員および非常勤職員を除いている。

(3) 再任用者数 (令和 6 年 4 月 1 日現在)

区分	職員数
再任用者数	8

※上記のうち、短時間勤務職員は 5 人。

※再任用制度とは・・・年金支給開始年齢の引き上げに伴い、雇用と年金の接続を図るため、定年退職者等を対象に、希望するものを引き続き再任用職員として任用する制度である。

8 職員の勤務時間、勤務条件に関する状況

(1) 勤務時間および週休日、休日

○勤務時間 月曜日から金曜日までの 5 日間

午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで (休憩時間 午後 0 時から午後 1 時)

1 週間あたり 38 時間 45 分、1 日につき 7 時間 45 分

○週 休 日 日曜日および土曜日

○休 日 国民の祝日に関する法律に規定する休日または年末年始の休日(12月29日から1月3日までの日、国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)

※特別の形態によって勤務する必要のある職員については、勤務時間等の特例を定めている。

(2) 休暇の種類

年次有給休暇	1 年ごとに付与する休暇で、その日数は 1 年において 20 日となっており、1 日または 1 時間単位で取得することができる。(時間単位で取得した場合は、7 時間 45 分で 1 日に換算している。) また、当該年の翌年に 20 日を超えない範囲の残日数を繰り越すことができる。
病気休暇	職員が負傷または疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合の休暇である。公務上の負傷等特別な場合を除き、連続 90 日以内となっている。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故その他の特別な事由により、職員が勤務しないことが相当である場合の休暇。
介護休暇 (無給)	職員が配偶者、父母、子、配偶者の父母などで、負傷、疾病または老齢により、2 週間以上の期間にわたり日常生活を営むのに支障があるもの (以下「要介護者」という。) の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合の休暇。 介護を必要とする一の継続する状態ごとに連続する 6 月の期間内において必要と認められる期間において取得することができる。
介護時間 (無給)	職員が要介護者の介護をするため、1 日の勤務時間の一部を勤務しないことが相当であると認められる場合における休暇。 要介護者の各々が介護を必要とする一の継続する状態ごとに、連続する 3 年の期間内において、1 日につき 2 時間を超えない範囲内で必要と認められる時間について取得することができる。
組合休暇 (無給)	職員が任命権者の許可を得て、正規の勤務時間中に給与の支給を受けずに登録された職員団体の業務に従事する場合の休暇。1 年において、30 日を超えない範囲で、1 日または 1 時間単位で取得することができる。

(3) 育児休業等

育児休業 (無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の 3 歳に満たない子を養育するため、その子が 3 歳に達する日まで育児休業することができる。
育児短時間勤務 (無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子が小学校就学の始期に達する日まで、週 19 時間 25 分から 24 時間 35 分までの法律等で定められた勤務形態により、職員が希望する日および時間帯において勤務することができる。
部分休業 (無給)	職員は、任命権者の承認を受けて、職員の小学校就学の始期に達するまでの子を養育するため、その子が小学校就学の始期に達する日まで、1 日の勤務時間の始めまたは終わりにおいて 1 日を通じて 2 時間を超えない範囲で部分休業することができる。

9 職員のサービスの状況

(1) 年次有給休暇の取得状況

(単位：日)

令和 5 年 平均取得日数	17.7
令和 4 年 平均取得日数	11.2

(2) 育児休業・部分休業・介護休暇の取得状況

○育児休業 (令和 5 年度中に新たに育児休業を取得した職員の取得状況)

(単位：人)

区分	育児休業 取得者数	育児休業承認期間					
		6 月以下	6 月～1 年以下	1 年～1 年 6 月以下	1 年 6 月～2 年以下	2 年～2 年 6 月以下	2 年 6 月～
男性職員	2	2	0	0	0	0	0
女性職員	0	0	0	0	0	0	0
計	2	2	0	0	0	0	0

○部分休業 令和 5 年度取得者数 0 人 ○介護休暇 令和 5 年度取得者数 0 人

(3) 職務専念義務免除

職員は、その勤務時間および職務上の注意力のすべてをその職責遂行に用い、当該地方公共団体がなすべき責を有する職務にのみ従事しなければならないとされている (地方公務員法第 35 条) が、法律または条例に特別の定めがある場合は、職務に専念する義務を免除されることができる。

(4) 営利企業従事許可の状況

職員は、任命権者の許可を受けなければ、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他人事委員会規則で定める地位を兼ね、もしくは自ら営利を目的とする私企業を営み、または報酬を得ていかなる事業もしくは事務にも従事してはならない（地方公務員法第38条）とされているが、任命権者の許可の基準および許可件数は次のとおりである。

○令和5年度の営利企業従事許可の件数

区 分	件 数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員その他これらに準ずる職を兼ねる場合	0
自らの営利を目的とする私企業を営む場合	0
報酬を得て、何らかの事業または事務に従事する場合	8

10 職員の分限および懲戒の状況

(1) 分限処分

分限処分とは、一定の事由がある場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいい、その処分としては、降任、免職、休職等がある。

○令和5年度の方限処分の状況

処分の事由	処分の種類	降任	免職	休職	合計
勤務成績の不良の場合		0	0	0	0
心身の故障の場合		0	0	6	6
適格性の欠如の場合		0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合		0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合		0	0	0	0
学術に関する事項の調査、研究または指導に従事する場合		0	0	0	0
水難、火災その他の災害により、生死不明または所在不明となった場合		0	0	0	0
合 計		0	0	6	6

(注) 1 同一の者が複数回にわたって分限処分に付された場合は、その数を計上している。

2 休職に付されている者の休職期間が更新された場合は、その都度新たな処分が行われたものとみなして計上している。

(2) 懲戒処分

懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいい、その処分として、戒告、減給、停職、免職がある。

○令和5年度の懲戒処分の状況

戒 告	減 給	停 職	免 職	合 計
1	0	0	0	1

11 職員の研修の状況

(1) 研修の状況

研修は、職員が現在ついている職位の職務と責任の遂行に必要な知識技能等を取得させ、資質向上と勤務能率の発揮および増進させることを目的として研修を行っている。

○令和5年度に実施した研修の実績

研修区分	研修名	主催	受講者数
庁内研修	分かりやすい説明の仕方研修 / ファシリテーション研修 / セルフケア研修 / ハラスメント防止研修 / 職員認識改革研修 / 文書・起案・例規基礎研修	室戸市	233人
階層別研修	基本研修（管理職・一般職） / （新規採用、採用2年目、採用3年目、採用5年目、採用10年目、採用15年目、係長、課長補佐、課長）研修	こうち人づくり広域連合	58人
能力向上・開発研修	起案文書作成基礎研修 / 基礎から学ぶ複式簿記研修	こうち人づくり広域連合	3人
派遣研修	新任土木技術職員講習 / 再任用・退職手当・年金制度実務研修会 / 基礎から学ぶ自治体における契約事務 / 農地法の基本と農地転用手続きの実務 / 自治体公共契約をめぐる法律上の問題点と対応基礎講座 / 行政代執行の法律実務と進め方 / 公有財産管理の法律実務と対策 / 指定管理者のモニタリングと評価・事業者選定の実務 / 用地交渉の困難事例解説	高知県建設技術公社 公務人材開発協会 日本経営協会	7人

12 職員の福祉の状況

職員の安全と健康を確保し、快適な環境を形成するために、労働安全対策を行う体制を整備しているほか、人間ドックや成人病健診などを実施している。

(1) 労働安全衛生管理体制の状況

室戸市安全衛生委員会を設置し、労働災害を未然に防ぎ安全で働きやすい職場づくりをすすめている。

(2) 健康診断の実施の状況

実施内容	定期健康診断・ガン検診・人間ドック
------	-------------------

(3) 互助会制度

会員数	市の負担額	会員の掛金	事業内容
265人	9,918千円	5,140千円	医療費助成、死亡弔慰金、傷病・災害見舞金、結婚・出産等祝金、休養施設利用助成等

(4) 公務災害の発生状況

令和5年度公務（通勤）災害認定件数	0件
-------------------	----

(5) 退職管理に関する状況

課長級職員が離職後2年間に営利企業等に再就職した場合は、条例の規定により任命権者に届け出ることとしている。

令和5年度の届出件数	0件
------------	----

13 職員の利益の保護について

(1) 勤務条件に関する措置の要求の状況（公平委員会）

業務の状況	令和5年度
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求を審査・判定のうえ、必要な措置をとること	0件

(2) 不利益処分に関する不服申し立ての状況（公平委員会）

業務の状況	令和5年度
職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する裁決または決定すること	0件

第7回 高知県ボッチャ選手権大会

10月5日(土)に高知市立高知市総合体育館で開催された第7回高知県ボッチャ選手権大会に、「むろパラ」のメンバーが出場しました。今回は個人戦だけの参加となり、惜しくも決勝トーナメントへの進出はできませんでしたが、他の参加者との交流もでき、有意義な大会となりました。

むろパラでは、ボッチャを中心にフライングディスク等の障害者スポーツを行っています。子どもから高齢者まで、障がいのある方もない方もどなたでもご参加いただけます。

皆さんも一度参加してみませんか？

《むろパラ》 ●場 所 室戸市保健福祉センターやすらぎ

●開催日 毎月第1・第3木曜日(13:00~14:30)

■【お問い合わせ先】保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105



第26回 高知県障害者スポーツ大会 フライングディスク 各種目で活躍！

10月6日(日)にりょうまスタジアムで開催された第26回高知県障害者スポーツ大会に、「むろパラ」メンバーが出場しました。安定した天候の中、練習の成果を発揮し、好成績を収めることができました。

アキュラシー(7m) 3組 3位 やました 山下 じゅん 淳 さん

ディスタンス 10組 1位 さかくち 坂口 やすあき 保明 さん

11組 2位 やました 山下 じゅん 淳 さん

■【お問い合わせ先】保健介護課 障害福祉班 ☎22-3105



令和6年度後期 自衛官等採用案内

自衛官候補生	
○任期制隊員のスタンダードなコースで、昨年度は、高知県から20人の方が入隊されました。 ○初任給(月額)198,800円~209,500円(入隊から3ヵ月間は月額157,000円) ○約3ヵ月間の自衛官候補生教育終了後、221,000円の自衛官一時任用金が支給されます。 ○週休2日制、祝日、夏季・年末年始休暇等があり、年間約120日程度の休みがあります。 ○通常の勤務時間は、8:15~12:00、13:00~17:00(7時間45分)	
資 格	受付期間・試験日
採用予定月の1日現在 18歳以上33歳未満の人 32歳の方は、採用予定月の末日現在において33歳に達していない人	受付：年間を通じて実施 第6回採用試験：Web試験 1月18日(土)~20日(月)内1日 口述試験(面接)、身体検査 1月26日(日)
陸上自衛隊 高等工科学校生徒	
○普通科高校と同等の「一般教育」、理工系の専門的な技術を学ぶ「専門教育」、陸上自衛官として必要な防衛教育や各種訓練を行う「防衛基礎学」がメインの教育で、将来、生徒が多種多様な分野で活躍するための基礎をつくる学校です。 ○学校教育を修了する際には、防衛大学校学生や航空学生等の受験が可能です。 ○身分は特別職国家公務員(生徒)で、手当てが月額117,900円、期末手当が年2回支給されます。 ○週休2日制、祝日、夏季・年末年始休暇等があり、年間約120日程度の休みがあります。	
資 格	受付期間・試験日
令和7年4月1日現在 15歳以上17歳未満の男子	受付：10月1日(火)~令和7年1月16日(木) 第1次試験 令和7年1月25日(土) 試験会場は高知市内 国語、社会、数学、理科、英語(マークシート)、作文(500字程度)



◀資料請求

※状況により、試験日時の変更または中止になる場合がございます。

※詳しくは、自衛隊高知地方協力本部のホームページをご覧ください。

※安芸地域事務所が移転して名称が変わりました。

自衛隊高知地方協力本部『香南地域事務所』
〒781-5232 高知県香南市野市町西野2217-3

■【お問い合わせ先】☎0887-57-8182 Eメール kochi.pco.aki@rct.gsdf.mod.go.jp

体験の風をおこそう

国立室戸青少年自然の家 ～職員だより～

さわやかな秋晴れの日々が続くこの頃、お変わりなくお過ごしでしょうか。国立室戸青少年自然の家 総務・管理係の天畠慎一です。時が過ぎるのは早いもので、私が自然の家で勤務を始めて、1年と半年が経過しました。私は大学から出向しているのですが、自然の家の業務においては、大学では経験できないようなことも多く、毎日が学びの連続です。そして、自然の家の職員や関係機関、地域の皆さんに支えられ、充実した毎日をお過ごししております。

さて、現在日本では「インバウンド」の需要が拡大しており、多くの外国人観光客が高知県を訪れてくれています。「インバウンド」には課題もありますが、「インバウンド」による経済的効果や地域活性化が期待できるのではないのでしょうか。

そのような中で、今年度も昨年度に続き、インドネシアの高知県外国人漁業研修センターさんや韓国のラオン高等学校野球部さん、韓国リトル野球チームのイルサン・ジャイアンツさんに自然の家を利用いただける予定となっています。言語や文化の違いから、最初は戸惑うこともあるかと思いますが、職員一同が連携し、きめ細

かくサポートしていく所存です。

また、室戸市さんと協働することで、より良い環境を提供できるよう努めてまいります。最終的に室戸に来て良かった、また室戸に来たいと思ってもらえるよう、誠意をもって対応いたします。

最後になりますが、私は今年度が人事交流の最終年度となります。室戸は海や山に囲まれた自然豊かな所で、食べ物もおいしく、情が深い人が多いため、本当に魅力的な地域だと思います。一人でも多くの方に室戸や自然の家に来て良かったと思っていただけるよう、最後まで精一杯頑張りますので、よろしくお願いいたします。



■【お問い合わせ先】 国立室戸青少年自然の家 ☎ 23-2313 生涯学習課 生涯学習班 ☎ 22-5142

民泊受け入れ家庭を募集しています

平成28年度より高知県東部地域で修学旅行生を一般家庭で受け入れる民泊に取り組んでおり、令和7年度は大阪の中学校1校が高知県東部地域で民泊する予定となっております。

①民泊とは…修学旅行生が一般家庭に宿泊し、家業や共同調理といった家業体験をします

②主な体験内容

田舎（家業）体験…なす収穫、ピーマン収穫、田植え、魚釣り、施設見学等
食事づくり体験…五目ちらし寿司、収穫野菜カレー等

③受入人数…1家庭あたり3～5名

④報酬について…体験料が支払われます（詳細はお問い合わせください）

体験は特別なことは必要なく、普段から各家庭でしていることで構いません。
民泊に興味を持たれた方は一度ご連絡をお願いします。

■【お問い合わせ先】 観光ジオパーク推進課 ☎ 22-5161



四国南東部イベント情報コーナー

令和4年11月に、高知・徳島両県と高知県東部と徳島県南部の市町村で「四国南東部広域観光連携協議会」を立ち上げ、四国南東部の広域的な観光振興に取り組んでいます。

この取組の一環として、域内のイベント情報をご紹介します。ちょっと足をのばして出かけてみませんか。

開催市町村	イベント名	開催日	開催場所	お問い合わせ先	連絡先
安田町	襲名100周年記念企画展「六世竹本土佐太夫・浄瑠璃語りは安田から」	11月6日～3月9日	安田まちなみ交流館・和	安田まちなみ交流館・和	☎ 0887-38-3047
安芸市	安芸キャンドルナイト2024	12月7日（土）	ごめん・なはり線安芸駅前	安芸観光情報センター	☎ 0887-34-8344
	安芸タートルマラソン	12月8日（日）	安芸市体育館スタート	生涯学習課	☎ 0887-35-1020
	土電安芸線廃線50年展(後期)	11月16日～2月2日	安芸市立歴史民俗資料館	歴史民俗資料館	☎ 0887-34-3706
芸西村	竹灯りの宵（期間開催）	12月1日～1月13日	メルキュール高知土佐リゾート&スパ庭園	芸西村竹あかり実行委員会 芸西村役場企画振興課内	☎ 0887-33-2114

高知県東部のイベント情報はこちら▶
(一社) 高知県東部観光協議会 HP



徳島県南部のイベント情報はこちら▶
(一社) みなみ阿波観光局 HP



■【お問い合わせ先】

観光ジオパーク推進課 ☎ 22-5161



室高にCome On!!

ポートリンカーン高校生が室戸市を訪問!!



Instagram
毎日更新中!

10月3日・4日の2日間、オーストラリア・ポートリンカーンの高校生が修学旅行で室戸市を訪問しました。今回は、2年2ホームのたまひりなと、まえたまのん、玉井日菜子さんと、前田真暖さんが、室戸市内のガイドに帯同した時の様子についてお話しします!

私たちは、ポートリンカーン修学旅行団のみなさんに室戸市のガイドを行いました。天候不良だったため外でのツアーはできませんでしたが、ジオパークセンター内で室戸ジオパークの魅力を説明しました。

最初は、自分の英語の発音は通じるのだろうか、咄嗟に英語が出てくるだろうか、というような不安がありました。しかし、いざ交流が始まると、簡単な英語やジェスチャーでもコミュニケーションが取れ、またポートリンカーン高校の皆さんも伝えたいことを一生懸命くみ取ってくれたので、不安はふきとびました。

今回の交流を通して、言葉や文化の違いがあっても、同じ時間や空間を共有することによって、コミュニケーションをとることができるんだ、ということを実感しました。ツアー終了後、今でもSNS上での交流が続いており、英語力も少しずつアップしている気がします(^▽^)/。ポートリンカーン高校の皆さん、室戸に来ていただきありがとうございました。また来てください!

ポートリンカーン高校生の【Evan Lukin エヴァン ルーキン】さんから、激励の言葉をいただきました。

We also hope than today's visit is an opportunity to build on our strong connection with all of you at Muroto High School. We are looking forward to inspiring each other and building a great relationship together.

『今日の出会いをきっかけに、これからも室戸高校の皆さんと繋がり続け、ともに成長していけたらと願っています。これからも互いに刺激を受け合いながら、良い関係を築いていければ嬉しいです。』



■【お問い合わせ先】高知県立室戸高等学校 ☎22-1155

地域おこし協力隊より

まちづくり推進課 地域おこし協力隊
椎名集落活動センター たのしいな

いしはら ひかる
石原 光

「室戸椎名で見てきた景色」

令和6年10月17日をもって室戸市地域おこし協力隊を退任いたしました。在任中お世話になった皆さん、本当にありがとうございました。活動拠点の椎名地区、住居のあった新村地区の皆さんにも暖かく迎え入れていただき、これまで本当に楽しい日々を過ごすことができました。思い起こすと、室戸で関わってきた方々のお顔がひとりひとり思い浮かびます。室戸で過ごした日々は私の中でかけがえのないものとなり、室戸は私の故郷のひとつとなりました。

私は椎名集落活動センター たのしいな（以下「たのしいな」という）で集落活動の支援や集落の活性化に関わる活動をしてきました。民間企業で企業相手に働いてきた私にとって、地域の方と一緒に活動はどれも新鮮なもので毎日が発見と驚きの連続でした。たのしいなでの活動はひとつひとつが大切な思い出です。「げんきクラブはなもも」では、百歳体操に来られるメンバーさんたちと一緒に講話を聴いたりスポーツをしたり、お花見や食事会もしました。「椎の実」では、「ちいさな海のカフェ」開催のお手伝いをし、来場者との交流を楽しませていただきました。「ピザ作り講習会」では、ピザの作り方を楽しみながら勉強し、年に1回ピザ焼きイベントを開催することができました。「たのしいな文化祭」では、住民さんたちに作品を出展していただいています。手芸やアートなど椎名地区には多くの達人がいらっしゃることを知りました。「しいな遊海くらぶ」では、港まちならではの経験をさせていただきました。初めて魚をさばいたり、販売活動をしたり、体験商品を企画・販売したり、イベントを開催したりと自分自身が成長する機会をいただき、活動を通じて多くの方と交流しました。「たのしいなこどもクラブ」では、

椎名地区のこどもたちと様々な活動を行い、こどもたちの様子や成長から私の方が多くのことを学ばせてもらいました。書き出せば、きりがなくらい多くの活動をしてきました。今後も椎名地区の方々にはたのしいなを活用して楽しみながら活動してもらえると幸いです。たのしいなでは、ちいさな海のカフェやピザ作り講習会、各種体験の受入れ、定期的なイベント開催など様々な活動をしていますので、室戸市にお住まいの方はぜひ、たのしいなへ足を運んでいただけたらと思います。



さて、地域おこし協力隊退任後ですが、「一般社団法人高知県漁業就業支援センター」に就職しました。高知県の漁業に就業したい方の就業支援や就業後のサポートをしている組織です。高知県外の方に向けて東京や大阪で漁業就業フェアの開催も行っています。椎名地区にある椎名大数組合とも関わりがあり、室戸の港まちで活動していた私にとって本当に良いご縁をいただきました。今後は、高知県全体の漁業と関わっていくこととなります。室戸を離れることにはなりませんが、仕事上でまた室戸市の皆様にお世話になると思います。室戸で経験してきたことを存分に活かして高知県漁業に貢献し、室戸にも少しでも恩返しができると思っています。いつの日か室戸へ帰って来て成長した姿を見せられるよう努めてまいりますので、今後とも応援よろしくお願いいたします。室戸市の皆さん、本当にお世話になりました。

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 ☎22-5147

室戸ジオパークだより Vol.117



■～書道作品を募集します～

「室戸世界ジオパークセンター×防災科研 書道展」

室戸沖合に海底地震津波観測網が敷かれていることをご存知でしょうか。

室戸世界ジオパークセンターの敷地内には観測網の陸上局があり、2016年度の運用開始以来、観測データの中継地として重要な役割を果たしています。

今年、新たな観測網として南海トラフ海底地震津波観測網整備（N-net）が加わりました。

これを記念して室戸世界ジオパークセンターで書道展を開催する運びとなりましたので、書道作品を募集します。あなたの書が陸上局の看板になるかも！



●募集作品

次の①②両方またはどちらか1つを出品してください。①は指定の字句です。

- ①室戸ジオパーク陸上局
- ②テーマ “室戸ユネスコ世界ジオパーク”（室戸ユネスコ世界ジオパークにまつわる言葉なら何でもOK）

■【お問い合わせ先】

室戸ジオパーク推進協議会事務局 ☎22-5161
メール info@muroto-geo.jp

※出品いただいたすべての作品を室戸世界ジオパークセンターで展示します。

※審査を行い、大賞や特別賞を数点選出します。①は大賞作品を看板に加工し、陸上局に設置します。

●募集期間

2025年1月6日（月）～1月20日（月）必着

●出品先

観光ジオパーク推進課
〒781-7101 室戸市室戸岬町1810番地2
※室戸世界ジオパークセンターへの持ち込みもできます。

●書道展開催期間

2025年3月1日（土）～31日（月）（予定）

※注意事項等の詳細は室戸世界ジオパークセンターのホームページに掲載します。

また、チラシを広報むろと1月号に折り込む予定です。



YouTube



Facebook



X (旧 Twitter)



Instagram

室戸とSDGs No.31

Muroto Voice 第8弾『尾崎太刀踊り』へコメントが届きました



まちづくり推進課
地域プロジェクトマネージャー
とおえだ すみと
遠枝 澄人



Muroto Voice シリーズ最新作で「尾崎太刀踊り」の取材映像を公開しました。佐喜浜町尾崎地区では、およそ200年前の江戸中期から太刀踊りが奉納され続けています。今回は、同じく高知県内で太刀踊りが奉納されている土佐清水市の方からの視聴コメントをお届けします。映像や記事全文は右下 QR コード、またはインターネット検索にてご覧ください。

■土井恵治（（一社）土佐清水ジオパーク推進協議会 事務局長）

太刀踊りは、高知県、愛媛県の各地で伝承されている芸能で、広くは花取踊りと言われる。ただ太刀の長さ、刀の先に花飾りをつける / つけない、太鼓の調子、振り付けといった踊りの様式については地区ごとに異なる。その目的も、地域の結束固めや五穀豊穡祈願、戦国時代の戦闘様式を模したものなどさまざま。ルーツが同じで変容していったのか、同時発生的なのかも判然としない。夏目漱石の『坊っちゃん』では、松山で催された日露戦争祝勝会の余興において、高知から来た30人が太刀を振った踊りの勇壮さが語られている。明治時代には太刀踊りの遠征もあったのかと思わせる。



▲土佐清水ジオパーク 土井さん

さて、今回の映像は「いずれはね踊り子もいなくなるでしょう」「1年でも長く存続できればええかな」という、中村晴文・尾崎太刀踊り保存会会長のセリフから始まる。あきらめというより達観した重い言葉だ。復活した踊りが、コロナ禍で練習を休むと途絶えてしまうという危機感が、コロナ感染のおそろしさに勝る。受け継いできたものを中断することなく続けようとする地域の方々の思いは、悲壮感すら漂う。

土佐清水ジオパークにおいても、花取踊り（太刀踊り）が下ノ加江、大岐、浦尻、貝ノ川などで伝えられている。尾崎地区と同様、一時途絶えたものを復活させた地域もある。人口減少によって30代40代の青年壮年の割合が少ない。担い手の問題は、農林水産業や地場産業だけでなく、地域の自然や文化を持続可能な形で伝えていこうとするジオパーク活動に、重くのしかかる。

この映像は、単に伝承文化を記録として残すだけのものではない。熱意だけでは済まない伝承の難しさや深刻さなど、担い手の複雑な思いが表され、伝承につきまとう問題が提起されている。この点において、映像そのものがジオパーク活動の中で重要な意味、価値を持っている。

※太刀踊りの概観、土佐清水での状況は「新土佐清水市史」を参考

土佐清水市貝ノ川の花取踊り（太刀踊り）▶
出典：新土佐清水市史



▲映像はこちら

■【お問い合わせ先】まちづくり推進課 ☎22-5147

広報むろとへのご意見・ご要望をお寄せください

【総務課 総務班 ☎(0887)22-5114 ・FAX(0887)22-1120】



健康推進事業予定表は9ページ、各種相談、電話相談は11ページ、日曜・祝日当番医のご案内は10ページに掲載しています。